

第二次菊池市行政改革大綱及び実施計画

結果報告書

(平成 22 年度～平成 26 年度)

平成 28 年 2 月
菊 池 市

— 目 次 —

1. 第二次行政改革の総括	P 1
実施項目体制図	P 2
2. 第二次行政改革大綱の達成状況・行政サービスの向上及び財政効果	
① 項目別達成状況	P 3
② 行政サービスの向上の内容	P 4
③ 財政効果	P 4
3. 主要項目別進捗結果報告（概要）	
① 市民の利便性の向上	P 5
② 行政の透明化	P 8
③ 成果重視の行政運営	P 10
④ 民間活力の活用	P 11
⑤ 効率的な組織体制	P 13
⑥ 財政の健全化	P 15
⑦ 外郭団体の見直し	P 17

1. 第二次行政改革の総括

第二次行政改革は、平成22年度から26年度までを目標期間として菊池市総合計画に掲げる「行財政の効率化」を具現化するため、20の実施項目に取り組んでまいりました。

併せて、第一次行政改革で重点的に進めた量の改革に加え、市民利便性の向上や行政の透明化といった市民視点の行政サービスの充実を図るために、質の改革にも取り組んでまいりました。

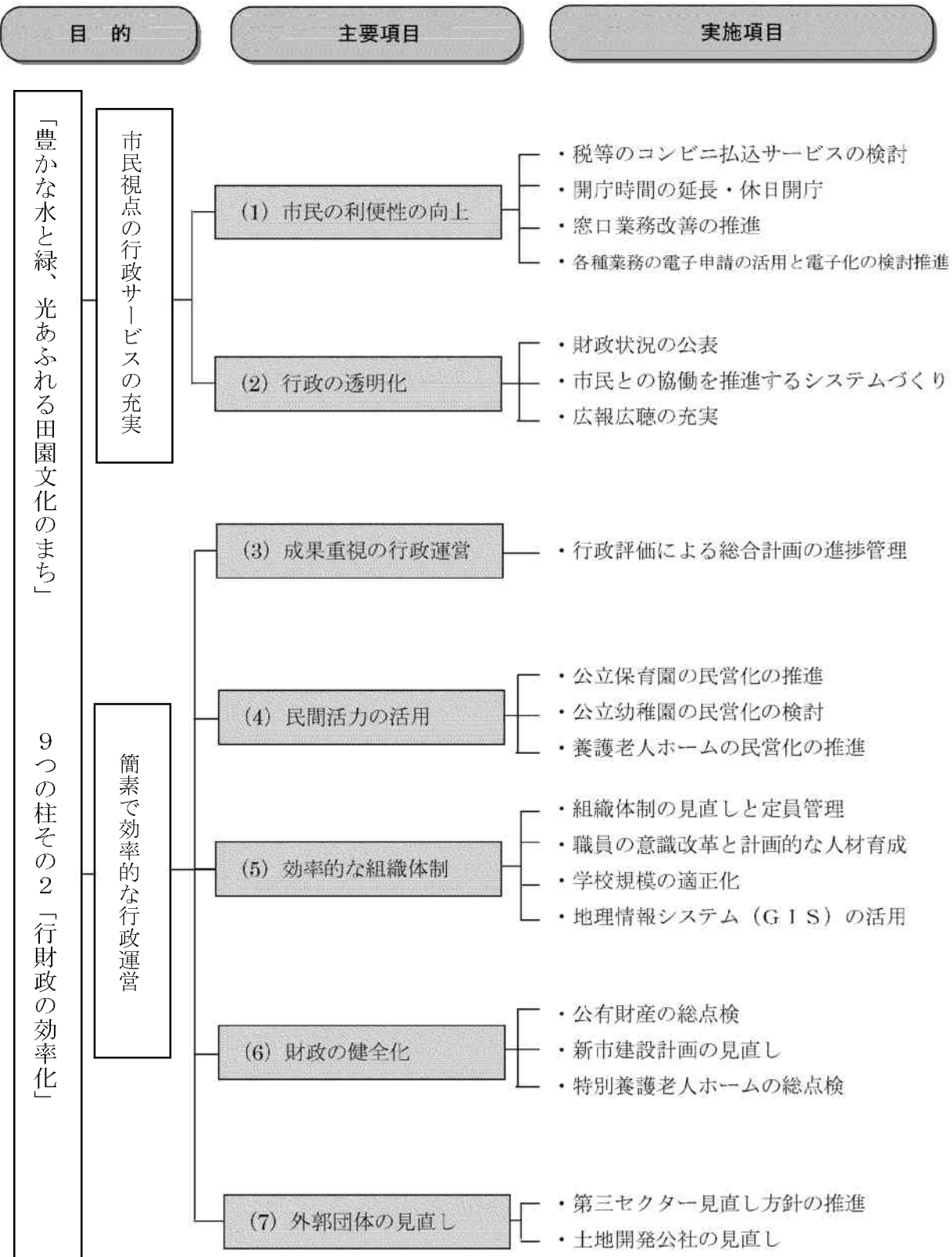
その結果、第二次行政改革では、計画期間終了となる平成26年度末における達成項目が17項目、目標に達しなかった項目が3項目となり、単年度の財政効果としましては合計で約4億1,100万円となりました。

量の改革の主な取り組みとしましては、民営化や民間委託といった民間活力の活用、遊休地の売却、外郭団体見直し方針策定及び方針に基づいた取り組みを行いました。また職員数の見直しにつきましては、定員の適正化を進め平成22年度当初の職員数522名から平成27年度当初の職員数484名となり38名の職員削減を実施しました。

質の改革の主な取り組みとしましては、市民の利便性の向上としまして、コンビニ払込サービスの一部導入や開庁時間延長などを実施し、また SNS や市 HP のリニューアル、財政状況の公表、「市長と語る会」の実施やワークショップ、パブリックコメントの実施など広報広聴活動の充実を図ることで、行政の透明化に務め市民サービスの向上を図りました。

実施項目における取り組みには、一部目標に達しなかった項目があるものの、多くの項目において達成することができ、一定の成果をあげることができました。しかしながら生産年齢人口の減少による税収等の減少や地方交付税の一本算定に向けた縮減、また少子高齢化などに伴う社会保障関連経費の増加が見込まれることから、さらに効率的な行財政運営が求められます。限られた経営資源を有効に活用し、安定的・継続的かつ質の高い行政サービスが提供できるよう、引き続き行政改革に取り組んでまいります。

第二次行政改革実施項目体制図



2. 第二次行政改革大綱の達成状況・行政サービスの向上及び財政効果

(1) 項目別達成状況

(1) 市民の利便性の向上		第二次達成状況	今後の取り組み
1	税等のコンビニ払込サービスの検討	○	新たな収納手段の導入検討
2	開庁時間の延長・休日開庁	◎	—
3	窓口業務改善の推進	△	ワンストップサービスや民間委託等の検討は効率性の観点から庁舎整備にあわせて検討する。
4	各種業務の電子申請の活用と電子化の検討推進	△	施設予約システムの拡大について検討を進める。
(2) 行政の透明化		第二次達成状況	今後の取り組み
5	財政状況の公表	○	国の方針に基づき財務諸表の公表を目指す
6	市民との協働を推進するシステムづくり	△	まちづくり基本条例の制定には至らなかった。今後は最上位計画である総合計画において、多くの市民の声を反映させるしくみ作りに取り組む
7	広報広聴の充実	○	時代に促した広報広聴に取り組む
(3) 成果重視の行政運営		第二次達成状況	今後の取り組み
8	行政評価による総合計画の進捗管理	◎	—
(4) 民間活力の活用		第二次達成状況	今後の取り組み
9	公立保育園の民営化の推進	◎	—
10	公立幼稚園の民営化の検討	○	旭志幼稚園の統合から4年を目標に、泗水幼稚園の民営化を前提に進める
11	養護老人ホームの民営化の推進	◎	—
(5) 効率的な組織体制		第二次達成状況	今後の取り組み
12	組織体制の見直しと定員管理	○	定員管理計画に基づき定員管理を行う
13	職員の意識改革と計画的な人材育成	○	人事評価制度を運用し人材育成を図る
14	学校規模の適正化	◎	—
15	地理情報システム(GIS)の活用	○	GISの更なる利活用を検討する
(6) 財政の健全化		第二次達成状況	今後の取り組み
16	公有財産の総点検	◎	—
17	新市建設計画の見直し	○	適正執行に向けた取り組みを行う
18	特別養護老人ホームの総点検	○	民営化について検討を行う
(7) 外郭団体の見直し		第二次達成状況	今後の取り組み
19	第三セクター見直し方針の推進	○	施設運営のあり方を検証する
20	土地開発公社の見直し	○	早期解散に向け検討を進める

◎ …完了

○ …目標は達成したが、さらに推進するもの

△ …目標に達しなかったため、今後も推進するもの

(2) 行政サービスの向上の内容

実施項目	主な取り組み内容	効 果
1 税等のコンビニ払込サービスの検討	上下水道料金のコンビニ払込サービスの導入	・支払いが24時間可能とあり、また休日でも支払いができるため、支払時間を気にせず、いつでも支払うことができるようになった。 ・税納付を口座振替にすることにより、金融機関や市役所の出向く必要がなくなり、利便性が高まった。
2 開庁時間の延長・休日開庁	窓口の開庁時間の延長	開庁時間の延長により、仕事帰りでも利用できるようになった。
3 窓口業務改善の推進	・接遇研修の実施 ・番号札の配付(市民課)	・接遇研修により、総合案内での対応や市民が動くのではなく職員が動いて対応するなど、窓口業務に対する意識の向上が図られた。 ・番号札を配付することにより本人確認の徹底が図られた。 ・当初の取り組みであったワンストップサービス等については、効率性の観点から庁舎整備にあわせて検討する。
4 各種業務の電子申請の活用と電子化の検討推進	「よろず申請本舗」を利用した各種手続きのオンライン申請の推進	・市への申請などが、自宅や職場から24時間365日できるようになり、また、記入漏れや添付書類の確認を画面入力の時点でチェックでき、申請ミスを事前に防止できるようになった。 ・施設予約システムの導入については全庁的なシステム更新とあわせて検討する。
5 財政状況の公表	市の財政指標の情報提示	財政状況の透明性が向上するとともに、市民に対する説明責任を果たすこととなり、市の財政状況に対する意識の向上が図られた。
6 市民との協働を推進するシステムづくり	ワークショップ、審議会・委員会等の開催	市民が参画し施政に対し多くの意見を集約し反映させることができた。
7 広報広聴の充実	・魅力ある情報の発信に努めるほか、SNSや地上デジタル放送、メールなどによる新しい情報媒体による情報発信 ・市長と語る会の開催やパブリックコメントによる意見聴取	・スピード感のある情報発信が可能となり、本市の魅力を伝えることができた。 ・市長と直接意見を交わすことで、信頼関係を構築することができ市民の行政への参画が促進が図れた。

(3) 財政効果

※効果額は、行政改革実施計画に基づいて削減された額を計上しており、行政改革の実施前と実施後と比較した効果額を算定している。

※各取り組みにおける職員の削減効果については、定員管理による職員の削減分にも含めており、重複していることから最終的に差し引くことで調整。

(単位: 千円)

主要項目	歳出削減	歳入増加	説 明
9 公立保育園の民営化の推進	256,234	9,226	【削減】 ・民営化しなかった場合を想定し比較(民営化を実施したH24と比較93,813千円の効果) ・園舎改修事業を民間で実施したことによる削減(162,421千円の効果) 【増加】施設売却収入及び土地賃借料(3年分)
11 養護老人ホームの民営化の推進	85,917	5,805	【削減】民営化しなかった場合を想定し比較(H23.9月民営化のためH24と比較) 【増加】土地賃借料(3年6ヶ月分)
12 組織体制の見直しと定員管理	120,437	0	H21とH26の職員人件費を比較(38名の減)
14 学校規模の適正化	40,159	0	H25学校統合によるH24(統合前)との歳出額の比較
16 公有財産の総点検	179	74,873	【削減】公有財産処分による維持管理経費の削減(H25売却のため1年分) 【増加】財産売却による歳入
18 特別養護老人ホームの総点検	8,491	0	H22調理業務の一部民間委託によるH21(委託前)との歳出額の比較
19 第三セクター見直し方針の推進	2,988	0	指定管理者選定の公募による指定管理料の削減(H25実施のため1年分)
計	① 514,405	④ 89,904	

重複して計上している効果額

(単位: 千円)

実施項目	人件費	効果額の説明
9 公立保育園の民営化の推進	45,535	民営化しなかった場合を想定し比較(民営化を実施したH24と比較)
11 養護老人ホームの民営化の推進	130,828	民営化しなかった場合を想定し比較(H23.9月民営化のためH24と比較)
18 特別養護老人ホームの総点検	16,951	職員人件費3名分の削減(一年あたり16,951千円)
計	② 193,314	

調整後の歳出削減合計 (①-②)=③	321,091千円	歳入増加合計④	89,904千円	削減効果合計 (③+④)	410,995千円
-----------------------	-----------	---------	----------	-----------------	-----------

3. 主要項目別進捗結果報告(概要)

①市民の利便性の向上

1. 税等のコンビニ払込サービスの導入

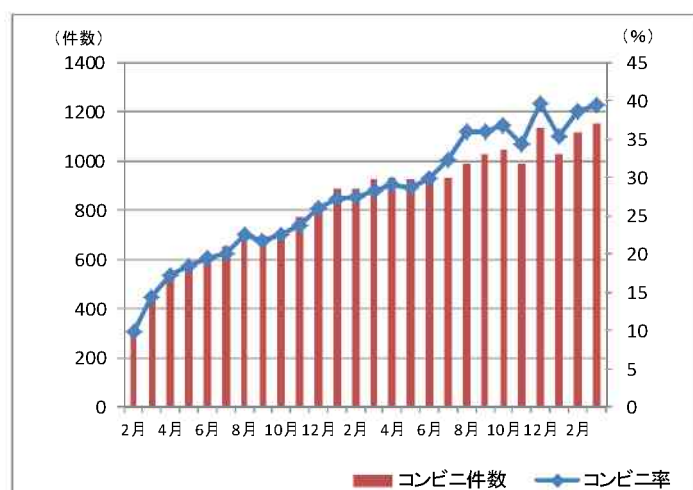
《取組の概要》

- ・コンビニ収納及びクレジット収納の導入検討を行った。
- ・平成25年2月から上下水道料金においてコンビニ収納サービスを開始した。その結果を検証し、税等への導入や今後の方向性などを検討した。
- ・税においては口座振替推進キャンペーンを実施した。

《取組の成果》

- ・コンビニ払込サービスを導入することで、収納機会が増え利便性が拡大し、住民サービスの向上が図られた。
- ・上下水道料のコンビニの払込利用者は、サービス開始以降増加しており、運用開始当初の利用件数は310件、利用率は約10%だったものが、平成27年3月では1156件、利用率が約40%に上昇した。
- ・口座振替を推進することにより、窓口事務の軽減及び確実な税徴収が図られた。

コンビニ払込利用件数と利用率



追加経費(1年あたり)

1,289 千円

コンビニ払込システム導入経費及びランニングコスト
(H24年度導入)

《第三次行革大綱の取組み》

- ・コンビニ収納に限らず他の収納方法も検討しつつ全庁的なシステム更新と合わせたサービス導入の検討を進める。

2. 開庁時間の延長・休日開庁

《取組の概要》

- ・実施計画に基づき、平成26年1月から開庁時間延長を実施した。(各種証明書交付業務、毎週水曜日午後8時まで開庁)

- ・ 各種証明書のコンビニ交付(平成 28 年 2 月運用開始)の準備を進めた。

《取組の成果》

- ・ 市民の利便性を高めることができた。
- ・ 平成 26 年 1 月から平成 27 年 3 月まで 窓口開庁延長時の利用者数及び証明書発行件数
※開庁時間延長時の利用件数は 1 日平均 4 件であった。

利用者	
菊池地域	129 人
七城地域	8 人
旭志地域	9 人
泗水地域	30 人
その他(市外)	9 人
合計	185 人

証明書類	
戸籍	47 件
住民票	112 件
印鑑証明	74 件
税務証明	62 件
合計	295 件

追加経費	10,131 千円	コンビニ交付システム構築費(H26 年度)
------	-----------	-----------------------

《第三次行革大綱の取組み》

- ・ 個人番号カードを利用し、各種証明書をコンビニエンスストアで交付するサービスを平成 28 年 2 月運用を開始した。
- ・ コンビニ交付が一定程度定着したら、各種証明書交付の窓口延長は利用率等により検討する。

3. 窓口業務改善の推進

《取組の概要》

- ・ 窓口業務改善については、庁舎整備事業と合わせて検討を進めた。
- ・ 庁舎整備等基本方針に基づき、市民の利便性を向上させるための窓口レイアウトのあり方等について協議・検討を行うため「窓口業務改善推進作業部会」を立ち上げ、先進地研修や会議を行った。

《取組の成果》

- ・ 作業部会における協議・検討を通じ、市民の利便性をより高めるための窓口レイアウト作成計画に寄与することができた。

《第三次行革大綱の取組み》

- ・ 窓口業務における民間委託等の必要性について検討する。

4. 各種業務の電子申請の活用と電子化の検討推進

《取組の概要》

- ・ 熊本県電子自治体共同運営協議会の「よろず申請本舗」を利用し、各種手続きのオンライン申請の推進を図った。
- ・ 施設予約受付の電子申請化について検討を行った。

《取組の成果》

- ・ 第二次行革期間中の申請件数は 792 件と第一次行革期間中と比較して増加したが、「よろず申請本舗」の利用の周知が図れておらず、利用が伸び悩んでいる。

よろず申請本舗の申請件数

H22	130 件
H23	177 件
H24	177 件
H25	137 件
H26	171 件
計	792 件

(第一次行革時の合計申請件数 426 件)

追加経費(1年あたり)	700 千円	県、市町村電子自治体共同運営協議会負担金
-------------	--------	----------------------

《第三次行革大綱の取組み》

- ・ 体育施設予約システムを平成 28 年度運用開始に向けて準備を進めている。

②行政の透明化

5. 財政状況の公表

《取組の概要》

- ・ 総務省から公表された基準モデルに基づくバランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務 4 表及び連結財務書類を作成するためのシステムの構築を検討し、公表を目指した。

《取組の成果》

- ・ バランスシートを作成することにより、単年度の歳入歳出決算では表示されない土地・建物・基金などの「資産」や市債・退職手当引当金などの「負債」の面から財政分析を行うことができた。
- ・ 各種指標によりトータルコストの分析を行った。
- ・ 財政指標を市民へ情報提示することにより、本市の財政状況に対する意識向上を図ることができた。

追加経費(1年あたり)	3,580 千円	新地方公会計制度継続支援業務委託
-------------	----------	------------------

6. 市民との協働を推進するシステムづくり

《取組の概要》

- ・ 市民がまちづくりに参加し、協働することにより、市民が主体となる地域社会の実現を図るため、市民がよく認知し、自ら主体性を持って参加することを目的とした「まちづくり基本条例(仮称)」の策定に向けて検討を重ねた。
- ・ 市民の意見を施政に反映させるため、ワークショップや審議会の開催やパブリックコメントの導入などの充実を図った。

《取組の成果》

- ・ 条例化については、他自治体の現状を参考に分析した結果、制定には至らなかったが、第2次総合計画において市民協働の内容を盛り込み推進していくこととした。
- ・ ワークショップやパブリックコメントにより、様々な立場の方々から多くの意見を聴取することができた。

7. 広報広聴の充実

《取組の概要》

- ・ 広報マニュアル(まるごとくち)を作成し、全職員に配布、広報人としての資質向上を図った。
- ・ 新聞(地方紙)に本市の PR 広告を掲載し、県内に市の歴史、文化、観光、産業等、多岐に渡る情報を発信した。
- ・ SNS(フェイスブック)やデジタルアーカイブ事業、メールシステム等により本市の情報発信に取り組んだ。
- ・ ホームページ(行政サイト・観光サイト)のリニューアルを実施した。
- ・ 災害の情報や学校情報等をテレビを活用した情報発信システム「デタポン」を始めた。
- ・ 「市長と語る会」を開催し、市民の意見聴取に努めた。

《取組の成果》

- ・ 市民との信頼関係の構築と市民の行政への参画が促進された。
- ・ 市民への説明責任を果たし、行政の透明化が図られた。

- ・ 市に関する各種の具体的情報を市民に届けることにより、市民が行政とともに市の魅力を内外に発信してもらうことに寄与する事ができた。

追加経費(1年あたり)	2,333 千円	広報マニュアル(まるごときくち)の作成、新聞へのシリーズ広告掲載、ホームページリニューアル業務
-------------	----------	---

《第三次行革大綱の取組み》

- ・ 広報誌やホームページの充実と、ソーシャルネットワーキングサービスの積極的な活用など、時代に即した新たな広報手段及び戦略に取り組んでいく。
- ・ 市民の意見を施策に反映させる方法の検討を進める。

③成果重視の行政運営

8. 行政評価による総合計画の進捗管理

《取組の概要》

- ・ 事業担当者による事業評価及び係長以上による施策評価を実施した。
- ・ 企画振興検討委員会による総合計画の内部評価及び外部評価委員会による外部評価を実施した。
- ・ 行政評価の結果をIPK、ホームページ等で公表した。
- ・ 第2次総合計画を策定した。その際には市民アンケートや市民ワークショップにより、市民意見の集約と総合計画への反映を行った。

《取組の成果》

- ・ 成果を重視した行政運営により、総合計画に掲げる目標を達成するための予算配分が可能となった。
- ・ 総合計画の主要施策に掲げる、まちづくりの目標に向けた取組みの達成状況について把握することができた。
- ・ 第2次総合計画の市民との「協働」について、市民の意見や提案内容を分かりやすく反映した。

追加経費(1年あたり)	84 千円	外部評価委員報酬
-------------	-------	----------

《第三次行革大綱の取組み》

- ・ 総合計画の目標達成に向けた職員の意識改革を推進し、事業評価、施策評価による有効性の判断やPDCA サイクルの強化を図る。

④民間活力の活用

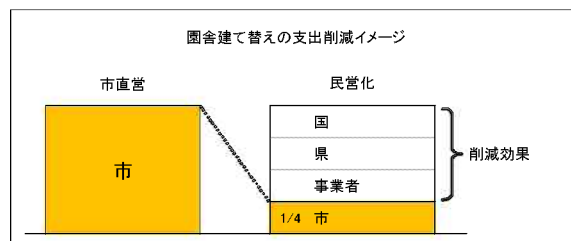
9. 公立保育園の民営化の推進

《取組の概要》

- 平成 22 年度に公立保育所民営化検討委員会の答申を尊重した民営化実施計画を策定。
- 平成 23 年度に移譲先事業者選定委員会を設置し、移譲先法人を選定。
- 移譲先法人との移譲に関する協議及び協定書を締結するとともに、移譲に向けた引継ぎを行い、平成 24 年度から法人移譲を実施した。
- 移譲後は協定に基づき、1 年間の引継ぎ保育の実施や移譲後 5 年以内の園舎の建替が実施された。

《取組の成果》

- 多種・多様な保育ニーズへの対応など、効果的な保育サービスの充実が図られた。
- 社会福祉法人等の経営により、自立的、効果的な運営が可能となった。
- 園の建て替えを民間で実施されることにより、市の負担が大幅に削減され、2 園合わせて約3億円の支出削減が見込まれる。



【削減効果の算出方法】

	H22	H23	H24	H25	H26
実質決算額(歳出)					
職員人件費	135,379	136,485	91,621	87,610	84,639
物件費	177,163	187,423	71,381	70,610	76,465
保育所運営負担金 ※1	0	0	67,007	82,148	81,984
計①	312,542	323,908	230,009	240,368	243,088
民営化しなかった場合を想定					
職員人件費 ※2	—	—	137,156	137,156	137,156
物件費 ※3	—	—	186,666	185,895	191,750
保育所運営負担金	—	—	0	0	0
計②	312,542	323,908	323,822	323,051	328,906
削減効果①-②			93,813	82,683	85,818

※1 民営化した旧第一、第二、若保育園の市が負担する運営費の実績(国、県負担金分を除く)

※2 職員人件費の数値は、H21からH23までの3年間の歳出決算額の平均で算出

※3 H21からH23まで歳出決算額の平均で算出(但し、菊之池・花房保育園については実績)

削減効果	256,234 千円	・民営化しなかった場合を想定し比較 (民営化を実施した H24 で比較 93,813 千円の効果) ・園舎改修事業を民間で実施したことによる削減(民営化しない場合は市全額負担だが、民営化により国、県の補助があるため削減、162,421 千円の効果)
歳入増加	9,226 千円	施設売却収入、土地賃借料

※第二次行革期間中では1園のみ建て替えが実施されたため、削減効果は1園分計上する。

追加経費	3,108 千円	委員会報酬、不動産鑑定業務、国への補助金返納
------	----------	------------------------

10. 公立幼稚園の民営化の検討

《取組の概要》

- ・ 少子化の進行による園児数の減少及びそれに伴う幼児教育の教育効果について検討し、その結果について保護者や地域住民等関係者への説明に努めた。
- ・ 平成 27 年 3 月末日に旭志幼稚園を閉園。泗水幼稚園へ統合した。

《取組の成果》

- ・ 幼児教育の質の保証が図られた。
- ・ 行政サービスの効率化が図られた。(約 2,500 万円の削減効果が見込まれる)
- ・ 旭志幼稚園の統合から4年を目標に、泗水幼稚園の民営化を前提に進める。

11. 養護老人ホームの民営化の推進

《取組の概要》

- ・ 養護老人ホーム(ふじのわ荘、こすもす荘)を平成 23 年 9 月民間移譲した。
- ・ 民間移譲後、老人ホーム評議会において民営化後の評価・検証を継続して行った。

《取組の成果》

- ・ 管理運営に民間のノウハウを活用し、サービスの充実やコストの削減が図られた。

【削減効果の算出方法】

	H22	H23	H24	H25	H26
実質決算額(歳出)					
職員人件費	132,555	54,552	0	0	0
物件費	101,554	46,936	938	1,346	311
扶助費	8,007	92,675	151,952	170,386	176,350
計①	242,116	194,163	152,890	171,732	176,661
民営化しなかった場合を想定※					
職員人件費	—	—	130,828	130,828	130,828
物件費	—	—	100,665	100,665	100,665
扶助費	—	—	7,314	7,921	9,876
計②	242,116	194,163	238,807	239,414	241,369
削減効果①-②			85,917	67,682	64,708

※H20からH22までの3年間の歳出決算額の平均で算出(H23. 9月移譲のため)但し、H25及び26の扶助費については実績

削減効果	85,917 千円	民営化しなかった場合を想定し比較(H23.9 月民営化のため民営化後の直近の H24 で比較)
歳入増加	5,805 千円	土地賃借料

追加経費	1,373 千円	委員会報酬及び不動産鑑定業務
------	----------	----------------

⑤効率的な組織体制

12. 組織体制の見直しと定員管理

《取組の概要》

- ・ 新たな行政課題や社会情勢の変化に的確に対応できるよう、簡素で効率的な組織機構の見直しを図った。
- ・ 勧奨退職の推進や新規採用の抑制により削減に努めた。
- ・ 定数管理計画を策定した。

《取組の成果》

- ・ 定数の適正化・人件費の削減を図ることができた。
- ・ 機動的・効率的な組織を構築することができた。

【職員数】					【人件費】			(単位:千円)
	職員数 (適正化計画)	職員数 (実績)	対前年比較 (実績)	計		職員人件費	前年比	合 計
H22.4.1	565 人	522 人	-	-	平成21年度	3,583,461	—	▲ 120,437
H23.4.1	518 人	512 人	▲ 10人	▲ 38人	平成22年度	3,484,368	▲ 99,093	
H24.4.1	512 人	503 人	▲ 9人		平成23年度	3,459,570	▲ 24,798	
H25.4.1	506 人	499 人	▲ 4人		平成24年度	3,358,139	▲ 101,431	
H26.4.1	502 人	495 人	▲ 4人		平成25年度	3,368,936	10,797	
H27.4.1	495 人	484 人	▲ 11人		平成26年度	3,463,024	94,088	
					※職員人件費=給料+共済費+職員手当			
					※職員数は各年度4月1日時点			

削減効果	120,437 千円	第二次行政改革期間(5年間)の人件費削減額
------	------------	-----------------------

《第三次行革大綱の取組み》

- ・ 市定員管理計画に沿った定員管理を行うが、業務の民間委託・移譲により本計画の見直しが必要である場合は随時行っていく。
- ・ 組織については、さらなる効率化を検討していく。

13. 職員の意識改革と計画的な人材育成

《取組の概要》

- ・ 人材育成基本方針に基づき、職場内研修・職場外研修を実施した。また、個々の職員の人材育成や能力開発を念頭にいた適材適所の人事配置による人材の活用を図った。
- ・ 職員の目標志向の徹底と士気向上を目的とした人事評価制度を活用する。

《取組の成果》

- ・ 職員の専門能力の向上が図られ、職員の意識改革及び意欲が向上し、市民サービスの向上が図られた。

《第三次行革大綱の取組み》

- ・ 平成28年度から人事評価制度を導入し人材育成を図っていく。
- ・ 人材育成基本計画を策定し、その計画を基に人材育成を進める。

14. 学校規模の適正化

《取組の概要》

・ 学校規模適正化策定委員会で、学校規模適正化基本計画について教育委員会議で承認され、平成 25 年 4 月から水源、迫水、龍門小学校は、菊池北小学校に編入、河原小学校は、隈府小学校に編入された。

《取組の成果》

児童生徒の良好な教育環境の整備が図られた。

効率的・効果的な学校運営が図られた。

削減効果

	人件費	物件費	計	H24 との比較
H24 決算	55,418 千円	57,518 千円	112,936 千円	
H25 決算	38,347 千円	34,430 千円	72,777 千円	▲ 40,159 千円

削減効果	40,159 千円	H24 決算(編入前)とH25(編入後)の比較
------	-----------	-------------------------

追加経費(1年あたり)	23,445 千円	スクールバス運行委託料の増加
-------------	-----------	----------------

15. 地理情報システム(GIS)の活用

《取組の概要》

- ・ 道路台帳、土地台帳などの情報の更新に加え、新たに農業振興地域整備計画、公有財産管理、森林基本図、林班図、森林整備計画概要図、公園台帳、防災マップデータを取り込んだ。

《取組の成果》

- ・ 基礎データシステムの全庁的な利活用が可能となった。

追加経費(1年あたり)	5,132 千円	GIS システム更新等業務委託料(公有財産管理システムを除く)
-------------	----------	---------------------------------

⑥財政の健全化

16. 公有財産の総点検

《取組の概要》

- ・ 処分可能な財産を洗い出し、一般競争入札などによる公売を行った。（インターネットを利用した公有財産売却システムの導入）
- ・ 公有財産（普通財産および行政財産）の貸付を行った。
- ・ 平成 26 年度に総務省が策定した指針を参考に、インフラを含む公共施設等の総合的な管理計画の策定を検討した。

《取組の成果》

- ・ 公有財産処分（新たな自主財源の発掘）をすることにより、歳入増加につながり、財産保有量を削減することができた。

削減効果	179 千円	財産処分による管理費の削減
歳入増加	74,873 千円	財産売却による歳入

追加経費（1 年あたり）	2,241 千円	売却に伴う測量、不動産鑑定業務、公有財産管理システム業務
--------------	----------	------------------------------

《第三次行革大綱の取組み》

- ・ 公共施設の状況把握及びインフラ資産基礎資料収集を行い、公共施設等総合管理計画を策定する。
- ・ 公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえたモデル事業を策定する。
- ・ 公共施設等総合管理計画及びモデル事業を基に、施設所管課において公共施設等の適正配置を推進する。

17. 新市建設計画の見直し

《取組の概要》

- ・ 真に必要な事業であるかの判断と期限内に実施できる事業であるか、また地域の均衡性を考慮するなどの事業内容の精査を行い、地域審議会の意見を聞きながら方向性を検証し、計画的な執行に向けた取り組みを行った。
- ・ 合併特例債の活用期間の 5 年間延長に伴い、新市建設計画の変更を行った。

《取組の成果》

- ・ 残された事業が、現在の市民ニーズに適合した事業になっているか精査することによって、適正な事業執行を行うことができた。

《第三次行革大綱の取組み》

- ・ 設置期限が終了した地域審議会から、新たに「菊池市の未来を考える懇談会」を設置し、意見を聞きながら適正執行に向けた取り組みを進めている。

18. 特別養護老人ホームの総点検

《取組の概要》

- ・ 平成 22 年 4 月から調理業務の一部民間委託を実施した。
- ・ 特別養護老人ホームの総点検を行い、市直営の必要性やそのメリットを検証したほか、公営企業化、地方独立法人化も含めた運営形態の移行可能性を調査した。
- ・ 平成 22 年度から 5 カ年間の中期経営計画を策定し、計画に基づき事業を推進した。

《取組の成果》

- ・ 調理業務の一部民間委託を実施し、特別会計の健全化が図られた。
- ・ 調査の結果、本市の特別養護老人ホームの地方公営企業化及び独立行政法人化は無理と判断。また運営形態の方向性は結論づけていない。

【削減経費】 調理業務事業費の H21 と H22 を比較

年度	金額	内 容	比較
H21	64,716 千円	事業総額 64,716 千円 《内職員人件費 16,951 千円(3人分)》 ※菊池市特別養護老人ホーム調理業務一部民間委託化実施計画より	▲8,491 千円
H22	56,225 千円	つまごめ荘調理業務委託	

削減効果	8,491 千円	H22 調理業務の一部民間委託による H21(委託前)との歳出額の比較
------	----------	-------------------------------------

《第三次行革大綱の取組み》

- ・ 平成 28 年度中に外部検討委員会を設置し、民営化についての検討を進めていく。

⑦外郭団体の見直し

19. 第三セクター見直し方針の推進

《取組の概要》

- ・ 第三セクターに対する見直し方針の周知を行った。
- ・ 経営状況を広報誌や市ホームページに掲載し公表した。
- ・ 経営検討委員会による経営内容の検証を行った。
- ・ 指定管理者の公募を行った。
- ・ 段階的な会社組織等の統合を視野に入れた検討を行った。

《取組の成果》

- ・ 第三セクターの経営状況が広く周知できた。
- ・ 指定管理者を公募した結果、指定管理委託料の削減が図られ、第三セクターの自立経営が促進された。

年度	金額	比較
H25	60,874 千円	2,988 千円の削減
H26	57,886 千円	

削減効果	2,988 千円	指定管理公募前(H25)と公募後(H26)の委託料の比較
------	----------	------------------------------

《第三次行革大綱の取組み》

- ・ 第三セクター見直し方針を推進すると共に、施設運営のあり方の検証を始めている。

20. 土地開発公社の見直し

《取組の概要》

- ・ 土地開発公社見直しに係る検証をまとめた。
- ・ 土地開発公社の解散に向け、所有する土地の整理や処分を行った。
- ・ 工業団地売却単価の見直し及び菊池市企業誘致促進補助金の見直しを検討した。

《取組の成果》

- ・ 工業団地販売単価の見直しや企業誘致促進補助金の見直しを行うことで更なる企業誘致の促進を図ることができた。
- ・ 借入先を金融機関から市土地開発基金に変更したことにより、支払利息を削減することができた。

《第三次行革大綱の取組み》

- ・ 土地開発公社の早期解散に向け、財産処分等の取り組みを進めている。